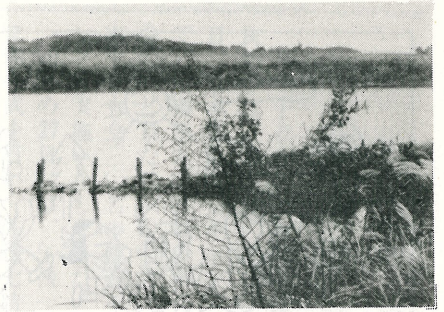




とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和49年9月20日発行 No.125



▲ 8月19日新利根村、河内村、利根町合同で行われた国体旗と炬火リレーのリハーサル。中央公民館前で写す。

国体旗と炬火リレー

利根町巡回は10月14日

【水と緑のまごころ国体】

第29回国民体育大会の旗、炬火リレーは、県内3か所で採火した炬火と県内全市町村に贈呈された大会旗とともに全市町村を3コースに分かれて巡回し、県庁で集合し、茨城県笠松運動公園陸上競技場までリレーされます。県内リレーは、国体のムードの高揚と県民総参加の趣旨

に則り、より効果的にするため、約7日間程度で実施されることになっております。なお、国体旗と炬火リレーの利根町巡回は、来たる10月14日に予定されており、筑波山の男体、女体両山頂で採火したいわゆる「自然の火」が別表のコースのとおり、リレーされますので、町内の皆さまのご声援を切にお願い申し

上げます。
ちなみに、リレー隊の速度は、およそ毎時30Kmで、隊員の編成は一区間23名です。
■国体日程
夏季大会 9月8～9月11日 (終了済)
秋季大会 10月20～10月25日
■全国身体障害者スポーツ大会 11月2～11月3日

別表 (筑波コース) 利根町巡回は10月14日

市町村名	中継地点	中継時刻	所要時間	次までの距離	ランナー
河内村	轟々落し	12:00	8分	1.3 km	生板小男子
利根町	佐藤商店	12:08	11+3	1.8	消防団
	笠井沼	12:22	12	1.9	青年会
	東文間保育所	13:34	11	1.8	中学生男子
	羽中十字路	12:45	11	1.8	中学生女子
	永田モータース	12:56	7	1.1	体育協会
	役場前	13:03	13	2.1	中学生男子
	大木屋商店	13:43	8	1.3	中学生男子
竜ヶ崎市	牧野商店	13:51	10+3	1.6	

〔注〕中継地点では小学生が鼓笛隊で歓迎する (4か所)

つづいて保存いたしました

要望事項は強力に推進 全町の部落懇談会終る

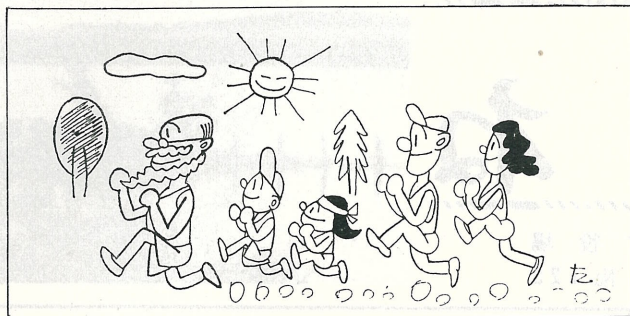
町長の政治姿勢である対話町政の一環として、各地区議員団が主催し、約一か月間にわたって行われた部落懇談会に於て提起された、各部落の要望事項を、今後の町政に反映させ、住民福祉のための施

策を強力に推進することになった。

【訂正】

広報とね8月号

みんなそろって
体力づくり



去る六月二十日開会の昭和四十九年第二回利根町議会定例会における、堀越議員の一般質問のうち、大農機具の免税点についての町長答弁を次のとおり訂正いたします。

「なお、農機具についてはたとえ、取得価額が一百万円以上の大農機具であっても、減価償却後の帳簿価額が一百万円以下となったときは、免税になるということになる」

違反建築を なくしましょう

建築物確認申請書の届出等につきまじは、平素なにかとご協力いただきありがとうございます。

皆さまご承知のとおり、建築工事施行にあたっては、事前に確認申請書を提出し、確認を得てから施行する(建築基準法第六条の規定)ことに

なっておりますので、確認申請書を提出してくださいようお願いいたします。
ただし、10㎡(約三坪)以下の場合には必要ありません。

違反建築物に対する措置(建築基準法第九条第一項の規定)により罰則が強化され、建築主はもとより請負人まで罰せられますので必ず手続きをするようよろしくお願い致します。

なお、手続等おわかりにならないかたは、町役場建設課でおたずねください。

自転車の整備点検に 佐々木清さんが協力

東文間小学校(大津 姦校長)では、児童の交通安全指導の一環として、自転車の乗り方や乗る前の整備点検について、正しい指導を実施しようと計画いたしました。

たまたまこのことを知った大字福木の佐々木清さん(49才)は、日を選んで協力しようと、炎天下の7月31日、校庭にテントを張って、全児童の自転車を一斉に綿密に点検し、その場で修理できるブレーキの故障などは、テキパキと処理し、ていねいに油を

さすなどして、大勢の児童の見守る中、先生方と力を合わせて一日中奉仕してくださいました。
利根町の児童、生徒のみならず、自転車はみんなのともだちです。交通規則をしっかりまもって、いつも正しく乗りましょう。

民具のご寄贈を

先月号でもお願いいたしましたが、中央公民館では、現在民具を集めて展示しております。

皆さまのご家庭にもし不必要的な民具の類がございましたら、ぜひご寄贈くださるようお願いいたします。



▲ 自転車の点検をする佐々木さんとそれを見守る児童たち。7月31日写す。

立木子ども会で

たのしいキャンプ

立木子ども会(古川政雄会長)では、7月27・28日の両日、日本青年協会キャンプ場で、船橋市丸山町青少年育成会の子どもたち一〇〇名、立木子ども会三〇名の親善キャンプを実施いたしました。

初日の27日には、午後一時に開村式を行い、午後七時から二時間にわたってたのしい

キャンプファイヤー。28日には、蚊帳神社の境内で、スイカ割りをはじめ、その他のゲームで二日間のキャンプを無事終了。この間断水などございましたが、両町のPTAの方のおほねおりによ

り、たのしいキャンプができ子どもたちは、また来年もキャンプをとほりきっています



▲ 写真は立木子ども会のたのしいキャンプ風景

話がはずむとき チェリー

Smokin'
町を自然を美しく
Clean

大地はタバコを吸いません。
たばこの投げ捨てはやめましょう。

たばこは利根町の大きな財源で、昭和48年度のたばこ消費税は、1千2百11万2千円です。たばこは町で買いましょう。

昭和50年国勢調査の準備として

調査区の設定作業はじまる

昭和50年は、統計法の規定に基づいて、第12回目の国勢調査が実施される年に当たっています。

その準備として、本年10月日本国内の全域について国勢調査調査区を設定することになりました。

これは、国勢調査員の調査担当区域を明確にし、調査の重複や脱漏を防いで調査の正確を期すること、あわせて各種統計調査の利用に供することを目的として設定されるもので、国勢調査を円滑に実

1. 設定の時期

昭和49年10月1日

2. 設定の地域

日本国内全域について設定する。ただし次に掲げる島を除く。

- (1) 齒舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 東径1百31度52分30秒、北緯37度15分にある竹島。

3. 設定機関

知事は、内閣総理大臣の指揮監督の下に、設定事務に關し、市町村長を指揮監督する。

市町村長は、知事の指揮監督の下に、その管轄区域内の調査区設定事務を管理し執行する。

4. 設定方法

調査区は、市町村ごとにその区域を、原則として、道路、鉄道、河川など明りよ

うな地形、地物を境界として区分して設定する。

なお、区分に当たっては、できる限り昭和45年国勢調査の区域及び境界を継承するものとする。

(茨城県総合開発部統計課
電話0292(21)5505)

歌会始のお題は「祭り」

昭和五十年歌会始のお題は「祭り」と定められました。

詠進の期間は、十月十一日までで、消印が十月十一日までのものは有効となりますが詠進の方法にあやまりがありますと、失格になりますので詠進を希望されるかたには詠進要領のコピーを差し上げますから、至急総務課の広報係までご一報ください。

